

第 50 回香取市地域公共交通協議会会議録（要旨）

会議の名称	第 50 回香取市地域公共交通協議会	
開催日時	令和 5 年 3 月 20 日（月） 10 時 30 分から 11 時 30 分まで	
開催場所	香取市役所本庁 5 階大会議室	
議長氏名	香取市地域公共交通協議会会長 為国 孝敏	
出席者氏名	別紙 1 のとおり	
欠席者氏名	別紙 1 のとおり	
会議事項	<p>1 議題</p> <p>(1) 香取市地域公共交通協議会規約の改正について</p> <p>(2) 令和 5 年度事業計画（案）及び予算（案）について</p> <p>(3) 地域公共交通計画の策定について</p> <p>2 報告</p> <p>(1) 自家用有償旅客運送（福祉有償運送）の事業廃止について</p> <p>(2) 監査委員の任命について</p>	<p>3 会議結果</p> <p>原案の通り可決</p>

会議概要	
議長	<p>【議事（1）香取市地域公共交通協議会規約の改正について】</p> <p>（事務局説明。質疑応答の時間を設けるが、質問無し。）</p> <p>事務局からの説明内容で承認とする。</p>
委員	<p>【議題（2）令和 5 年度事業計画（案）及び予算（案）について】</p> <p>（事務局説明ののち、質疑応答）</p> <p>3 点質問がある。</p> <p>まず資料 3 ページについて、令和 5 年度の事業計画案で</p>

	<p>は、現在の地域公共交通網形成計画を前倒しして地域公共交通計画を策定するとされているが、新たな香取市地域公共交通計画は、時点修正のようなものであるのか。あるいは、「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」の令和2年の改正を受けたということであれば、新たな地域公共交通計画となるものなのか確認したい。</p> <p>続いて2点目、資料4ページについて、令和5年度第1回の協議会は6月に開催予定ということだが、それ以前に地域公共交通計画の委託業務受注者が決定しているかと思われる。どのような方法で受注者を決定するのか教えていただきたい。当該協議会で受注者に対し計画策定の方針を示さないといけないのではないかと思われる。こうした意味で令和5年6月の第1回の協議会は、非常に重要である。また、受注者の選定については、専門的かつ地域の実情を分かった事業者を選ぶ必要があると思われる。</p> <p>最後に3点目、資料4ページについて、令和5年度の協議会開催スケジュールで第4回協議会に自家用福祉旅客運送の更新について記載があるが、本日の追加資料で事業者の廃止とあるので、当該廃止事業者のみであればこの事業計画を見直す必要があると思われる。</p>
事務局	<p>まず1点目について、地域公共交通計画の策定は、新たな内容となる。まず、当市に関わる公共交通等の現状を整理した上で、バス路線等の再編計画を策定する予定となっている。主に再編計画が中心となり、活性化法の改正内容を反映し、地域公共交通確保維持改善事業の補助の活用等について記載を加えていく予定である。</p> <p>続いて、2点目の委託業務受注者の選定等について、議題(3)で説明させていただきたい。</p> <p>最後に3点目の福祉有償の関係について、現在、香取市内には福祉有償を行う事業者が2者あり、今回事業廃止のサポートセンター花千と社会福祉法人福祉楽団である。</p>
議長	<p>補足すると、現在の香取市地域公共交通網形成計画の基本的な考え方は残しながら、新たな要素として市内公共交通の再編を予定している。再編の方針づくりとして、まず市内の公共交通事業者のみなさんのお話を伺いたい。また、令和2年の法改正によって、タクシーが公共交通に位置づけられたので、再編にあたってはタクシー事業者さんと一緒に検討していくことも含めて考えたいと思う。</p>

<p>委 員</p>	<p>香取市では、福祉有償の方の運営協議会を独立して作っていないため、この協議会が一本化して運営している。今回、1事業者が廃止となるが、もう1事業者は継続しているので引き続き当協議会で、更新の手続き等をお願いしたい。</p> <p>2点質問がある。</p> <p>1点目は、新計画の策定について、現在の運転手不足等によって今後、バス業界では人件費が上がっていくと見込まれる。実際、ベースアップをしていかなければならないと思う。その点を計画の中でも協議を進めていただきたい。</p> <p>もう一点は、路線再編について、2024年問題に伴い、バス運転手の拘束時間は13時間と据え置きだが、最大時間は1時間短く15時間までとなり、週あたり4日以上拘束時間14時間を超えてはならないと制約が発生した。現場の方からの要望として、香取市循環バス（大戸・瑞穂ルート）は、運行時刻の遅れ等により1工程あたり20～30分増えており、拘束時間も14時間を越えているようである。再編に伴い、その点を改善していただきたいと思う。</p>
<p>事 務 局</p>	<p>大戸・瑞穂ルートの運行遅延については、運行事業者から報告を受けておらず、状況を把握できていない。まず、現状を確認し、今後の再編等で改善方法を検討できればと思う。</p>
<p>議 長</p>	<p>事務局からの説明内容で承認とする。</p>
<p>事 務 局</p>	<p>【議題（3）地域公共交通計画の策定について】</p> <p>（事務局説明ののち、質疑応答）</p>
<p>委 員</p>	<p>3点質問がある。</p> <p>1点目は、事業者選定のスケジュールについて、審査会等のスケジュールはどのようになっているか。</p> <p>続いて2点目、審査会は、本協議会委員および事務局職員の中から会長が指名する者5名程度で組織するということだが、調整状況等を簡単にご説明いただきたい。</p> <p>最後に3点目、資料6ページの「1. 交通計画策定手法」のなかで「6. 交通計画に係る基本方針と目標の検討」と</p>

事務局	<p>あるが、資料7ページの「3. スケジュール予定」の令和5年6月の協議会で策定方針説明とあるので、どの時期に基本方針を作るのか教えていただきたい。</p> <p>まず、事業者選定のスケジュールは、3月17日に当市の議会が閉会し、令和5年度予算が成立した。その後、本日の協議会でご承認いただき、3月中に公告して事業者選定業務を進めていきたいと考えている。契約締結については、5月下旬を予定している。</p> <p>続いて2点目、審査会の委員は、基本的に市の職員を中心に審査員を組織し、選定審査会とする。当協議会の為国会長には、審査会の委員長をお願いしている。</p> <p>最後に3点目、6月の協議会では、新計画の進め方について説明をさせていただき、再編等の方針については、9月～10月の協議で進捗報告する予定である。</p>
委員	<p>事業者の選定にあたっては、知見のある事業者を選んでいただけるよう検討ください。また、様々な条件で受注事業者の範囲が狭まることのないようご配慮ください。</p> <p>追加で質問したい。パブリックコメントの実施について、資料7ページに令和6年2月に実施とあるが、この対象は、新計画または現計画どちらであるか。</p>
事務局	<p>パブリックコメントについては、新計画について市民の皆様のご意見を伺う予定である。</p>
議長	<p>事務局からの説明内容で承認とする。</p>
事務局	<p>【報告（1）公共交通事業者支援事業について】 【報告（2）監査委員の任命について】</p> <p>（事務局説明ののち、質疑応答）</p>
委員	<p>2点質問がある。報告1の自家用有償旅客運送について、⑥の事業廃止に係る利用者等への周知は、現在の利用者、これから利用しようとしていた人も含めて、市の対応は、どのように行うのか質問したい。</p> <p>続いて2点目、本日ご欠席の委員の方への対応について、追加配付となった資料は、配付するのか。</p>

事務局	<p>1点目、市の対応については、サポートセンター花千さんのご利用者様が主にご高齢者の方であると事業者から聞いているため、市の高齢者の担当窓口である高齢者福祉課及び高齢者の方のお困りごとなどを対応する地域包括支援センターに情報を共有し、窓口等での案内対応や事業廃止に係る周知文やその記載を追加したパンフレット等を設置する予定としている。</p> <p>続いて、2点目、欠席の方へのお知らせについては、後日、会議録等を欠席の方々に送付する際に今回の追加資料についても一緒に配付させていただく。</p>
委員	<p>1点質問がある。小見川駅前のロータリーについて、一般車の駐車防止のために以前、ポール設置等の対応をしてもらったが、現在も通勤通学時間帯の送迎車両でバスが運行できない状態が発生することがある。何か改善の検討をいただきたい。</p>
事務局	<p>こちらの改善策については、今後関係課等と協議し、改善に向けて取り組んでまいりたい。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>

